

平成28年東御市議会第1回定例会

施政方針

(平成28年2月23日/午前9時開会)

= 序 =

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による、忌まわしい記憶から早くも5年が経過しようとしています。

多くの方の喪(うしな)われた尊い御霊(みたま)に対し、謹んで哀悼の誠を捧げます。

一日も早い完全復興が成し遂げられることを願うとともに、多くの教訓を私たちに与えてくれたこの震災の記憶を、決して風化させてはなりません。

絆を大切にし、どんな困難な時も冷静さと秩序を保ち行動する姿、どんな逆境にも耐え、自分の感情を抑えて相手を思い遣る優しい心と恥ずかしい行動を許さない、そんな「武士道」の心と被災者の行動に対して、世界中から驚きと賞賛の声が挙がりました。

被災地である気仙沼市との、支援を通じた良好な関係を末永く続けるとともに、「未来を担う子どもたちのために、災害に強い安全・安心のまちづくりを市民の皆様と共に進めなければならない」と、再び決意を新たにしたところでございます。

この冬は、雪の無い穏やかなお正月が過ぎ、暖冬傾向かと思った矢先、俄(にわか)かに厳しい寒の戻りと反転、春めいた陽気が交互に訪れ、体調の維持に戸惑いを覚えずにはられません。

更には、この時期特有の感染症が猛威を振るい、県下に「インフルエンザ警報」(2月10日)が発令される中、市内においても、保育園・小学校で複数の学級が一時閉鎖されるなどの事態が生じ、現場においては、今もなお、健康管理に細心の注意を払いながら適切な対応に当たっているところでございます。

“光陰矢の如し”と申しますが、つい先日新年を迎えたと思ったら、既に二月も下旬を迎え、お節句の話題も聞こえてまいります。

先人たちは、この時期を称して『1月は行く、2月は逃げる、3月は去る』と表現したそうですが、まさに云い得て妙、と言わざるを得ません。

長期予報によりますと、この先は平年に比べ暖かな日が続き、「桜の便りは例年とほぼ同様」とも伝わってまいりました。

## はじめに

本日ここに、平成 28 年東御市議会第 1 回定例会を招集致しましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多端のところご出席を賜り、ここに開会できますことに感謝し、厚くお礼申し上げます。

日頃より、市政運営に際しましては、特段のご理解とご協力を賜っておりますことに、重ねてお礼を申し上げます。

今般、定例会に提案致します議案は、平成 28 年度東御市一般会計予算など、全部で 34 件でございます。

いずれも重要にして必要不可欠な議案でございますので、何卒宜しくご審議のうえご同意・ご承認・ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

## 1 市政運営の流れ

東御市は、この3月で、平成 16 年 4 月の市制施行から丸 12 年が経過致します。

まさに、新市の基礎作りをする揺籃期(ようらんき)から、一体感の醸成に向けて様々な施策を展開した成長期を経て、今次、更なる飛躍を期した発展・安定期へと進化し変貌を遂げるため、新しいステージへと進む真っ只中に差し掛かっております。

それは、取りも直さず、平成 28 年度は、これまで着実に積み重ねてきた歩みを確固たるものとし、東御市版の『まち、ひと、しごと創生総合戦略』に果敢に挑戦するとともに、第2次総合計画を着実に軌道に乗せ、次なる高みを見据えて真の東御市らしさの溢れるまちづくりに着手する、そんな区切りとなる大切な段階の一年であると認識致しております。

(和顔布施/わがんふせ)

私が気に留(とど)め、新年の書初めにも記(しる)した今年のごことは『和顔布施』は、仏教にある「無財の七施(ななせ)」、即ちお金が無くても出来るお布施として七つの行いがあると言われ、その一つが「和顔布施」であり、文字通りやさしい微笑みをもって人に接することを意味します。

あいだみつをさん の詩にも、

あなたがそこにただいだけで なんとなくその場の空気があかるくなる

あなたがそこにただいだけで みんなのところがやすらぐ

そんなあなたに わたしになりたい

とあります。

消滅的危機にあると云われる地方にあって、我慢すべきは我慢をし、地域の良さを伸ばし、市民の笑顔が溢れる“人と自然が織りなす しあわせ交流都市 とうみ”の実現に向け、努めてまいります。

## 2 諸般の情勢

我が国は、世界に先駆けて人口減少・超高齢社会を迎え、今後の経済規模の縮小や地方都市の衰退等が危惧される中で、国と地方が一体となった地方創生の取組みが本格化し、さらに、国においては、「一億総活躍社会」の実現を掲げて、「希望を生み出す強い経済」、「夢を紡(つむ)ぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の3つの目標に向けて、国民一人ひとりの安心感の醸成、経済の好循環を図るための対策を進めようとしております。

また、農林水産業や環境などの分野におきましても、今後国会での批准(ひじゅん)が必要となっている「TPP 協定」や、地球温暖化対策の新たな枠組みとなるCOP21で採択された「パリ協定」への取組みなど、グローバル時代において日本の進むべき方向性が今まで以上に問われる、数多くの課題に直面しております。

一方、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けた国内の機運も高まっていく中で、これまで以上に世界における日本の

存在感を強くアピールすることで、世界各国からの信頼がさらに高まっていくことを期待するものであります。

そんな中、「希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対応策」に基づき、地方創生や TPP 関連施策などを盛り込んだ国の補正予算が、いち早く成立致しました。

目まぐるしく変化する激動の時代にありましても、明るい未来を見据え、真に豊かさを実感できるまちを実現することができるのは、市民に身近な基礎自治体であり、社会情勢の変化が市民生活に与える影響を見通し、スピード感を持って行動していくことが極めて重要であると認識しております。

当市におきましては、県をはじめとして関係機関と連携を密接に図りつつ、鋭意情報収集に努めるとともに、国の新しい政策に迅速かつ積極的に対応してまいります。

### 3 次なる 10 年に向けてまちづくりの基本方針

#### ■揺るぎない基盤に立ったまちづくりへの取組み (8年間で顧みて)

さて、私が市長に就任以来、二期8年に亘り、公約に沿って取り組んでまいりましたまちづくりの一端を振り返ってみますと・・・

「舞台が丘公共施設整備事業基本構想」に基づき、市役所庁舎の増改築に合わせた図書館の合築(ごうちく)工事、引き続き子育て支援センターと中央公民館の耐震改修工事が完成し、協働のまちづくりを推進する環境が整いました。

ごみの適正処理と減量・再資源化のため、各種計画の改訂・作成に取組み、資源化率の目標を全国トップクラスに据え、「東御市モデル」の実現を目指しております。

保育園の「1 地区 1 園」化の推進と園舎の改築、合わせて園庭の芝生化に取り組みました。県の信州型自然保育認定制度にいち早く取組み、運動遊びでは、表彰も戴きました。

また、子育て応援ポータルサイト「すくすくぽけっと」を開設致しました。

ワイン特区を拡張し、県のワインバレー構想とも呼応し、広域的なワイン振興を図る基盤ができました。

荒廃農地の再生利用を進め、新規就農者への支援を拡充致しました。

観光ビジョンを策定し、市内三大観光地の魅力アップに取り組み、温泉施設の用途による特化を図りリニューアルを進め、海野宿滞在型交流施設(うんのわ)の整備をし、来訪者の受入体制を整えました。

食育の推進と「食の掘り起こしプロジェクト」に取り組むと共に、新たに「健康マイレージ事業」の創設や、検診率の向上に努め、身体教育医学研究所との連携を深めてまいりました。

福祉医療費の給付対象年齢の順次拡大と、障害者施策の充実に努め、支え合い台帳の作成を推進致しました。

歴史的風致維持向上計画の認定を受け、海野地域周辺の歴史を活かした環境整備に取り組み、また全伝建の全国大会を当市を会場として開催致しました。

昨年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴う、新教育委員会制度が順調にスタートし、総合教育会議の中で、教育大綱が作成され、学校教育施設のあり方についての検討も始まりました。

小中一貫教育に関しては、北御牧小中学校で先行し、東部中学校区においても小中間の連携が開始されました。

飲料水の安定供給に向けた取り組みとして、西入地区において水源開発と浄水施設の建設が行われました。

また、災害時を想定した給水活動に関する応援協定も締結致しました。

更には、助産所の開所、市民病院人工透析室の増床、コミュニティFM放送局の開局、優良企業の誘致等、多分野に亘ってまちづくりを進めてまいりました。

### **(経験から得たものと更なる決意)**

これらの諸施策に取り組み推進する中で、次の段階へと繋がる貴重な教訓を得てまいりました。

常に現場に出向き、市民の目線に立ち、声なき声にも耳を澄まし、市民益を旨とし、より良い未来を志向して進んでまいりました。

また、行政が行ういかなる事務事業に関しても、必要な議論を惜しまず、確固たる説明責任を果たすことの大切さを改めて痛感致しました。

私が就任当初に申し上げた「愛するふるさと 東御市のために、今、何をすべきか」という「愛郷(あいきょう)」と「献身(けんしん)」の思いを改めて心に命じ、初心を忘れることなく、市民の皆様が安全と安心を実感できる暮らしの実現を目指して、自立したまちづくり、健全な財政運営を進めるとともに、今後も率先垂範リーダーシップを発揮してものごとに対処し、「小さくともキラリと光る・持続可能な美しい東御市」づくりのために誠心誠意努めてまいり所存でございます。

#### ■この間に種蒔きした事業に関しての方向付け (湯の丸高原高地トレーニング用プールの誘致)

湯の丸高原高地トレーニング施設の誘致活動については、これまで施設検討委員会を組織し、日本水泳連盟、長野県とともに施設の基本的な計画の作成と、国へ建設の働きかけを行ってまいりました。

この2月18日に第4回目の施設検討委員会を開催し、これまでの活動を総括するとともに、今後の施設建設の推進活動は、日本水泳連盟が主体となった「高地トレーニング拠点・プール施設整備推進委員会」に移行する旨の方向性を決定したところでございます。

当市からもこの委員会に参画し、引き続き高地トレーニング施設の建設推進に協力と支援を惜しまず、湯の丸高原への建設誘致に取り組んでまいります。

#### (ワイン、地ビール、くるみをはじめとする特産品の振興)

農業分野においては、27年度に策定した「東御市農業振興計画」に基づき、米・クルミやブドウ等の農産物特産品のブランド化に更に磨きをかけるとともに、新たな取組みにより地方創生総合戦略の加速化に努めてまいります。

ブランド力の向上を図るために、荒廃農地の再生に取り組みながらクルミやワイン用ぶどうなどの生産拡大に努めてきたほか、懸案だったクルミの新病害に対応する登録農薬の見通しもついてまいりました。こうした、「産地を守り・育む」ための取組みは今後も鋭意続けてまいります。

また、TPPへの対応については、国の動向を注視しながら、農業生産工程管理の国際基準である「グローバルギャップ」の認定取得、生食用ブドウの多品種化などを進め、農畜産物の販路を海外にも拡大するため、既に輸出実績のある米を参考に、過渡的な支援策を検討するなど、新たな分野にも積極的に取り組んでまいります。

その他の特産品の振興にあたっては、現在注目を集めているワインを軸に、広域特区のメリットを活用しながら、商工業や観光業との緊密な連携を図り、効果的な農業生産と販路の拡大に結び付け、差別化による新たな価値観を創出することで、農業経営の安定や地域資源の好循環による地域経済の活性化を図ってまいります。

### （新たなビジョンに支えられた観光戦略）

第2次観光ビジョンでは、当市ならではの標高差 1,500mの中に点在する観光資源を「点」から「線」へ、そして「面」へと広げる周遊化に取り組み、来訪者の満足度を高め、何度でも訪れたいと思ってもらえる「東御市ファン」を増やすための取組みを重点化しています。

これまで培（つちか）ってまいりました、一つひとつの事業を基盤に、第2次観光ビジョンの4つの基本方針に示す、「地域と共に創る魅力ある観光地づくり」、「地域資源をつなぐ東御市ならではのストーリーづくり」、「郷土愛をホスピタリティにつなげる人づくり」、「魅力を伝えられる情報発信づくり」をみんなで知恵を出し合い、お互いに協力し、一步一步着実に前に進めていくことを通じて、市民の皆様が地域資源・観光資源を再認識するとともに、誇りに思い、市民一人ひとりが我が東御市を発信していくことが大きな推進力となり、延（ひ）いては東御市に来訪いただく観光・交流人口を拡大させるものと確信しているところであります。

### （住みやすさの追求）

更なる飛躍に向けて新たな一步を踏み出した当市にとって、嬉しいニュースが続きました。

昨年6月には、東洋経済新報社から、全国813自治体を対象にした2015年「住みよさランキング」が発表され、全国52位となり、県内19市の中では最高の評価をいただきました。

加えて、今年の1月、日経ビジネスに報じられた「若者の住みやすさランキング」においても、県内自治体で第3位にランクされました。

先進的に取組んでまいりました各種の施策が結実し、そして何よりも市民の皆様、関係各位の弛（たゆ）まぬご努力が評価された結果であると思っております。

今後も、行政と市民の協働に主眼をおいた取り組みを進めながら、更に住みよい東御市づくりを目指し邁進してまいります。

## 4 平成 28 年度重点施策

それでは、平成 28 年度に取り組む主要な事業について「第 2 次東御市総合計画」（とうみ夢・ビジョン 2014）に掲げるまちづくりの基本目標 6 項目に沿って申し上げます。

### I 豊かな自然と人が共生するまち

基本目標の 1、「豊かな自然と人が共生するまち」づくりを進めるうえで、環境保全の重要な指針である、第 2 次東御市環境基本計画「とうみエコプラン」の実行の初年度にあたり、太陽光などの地の利を活かした新エネルギーの活用促進をはじめ、低炭素社会の実現とみどりの地球を未来へつなぐ活動に取り組んでまいります。

ゴミの適正処理と減量・資源化を進めるため、今年度改訂を進めております、「東御市一般廃棄物処理基本計画」及び上田地域広域連合の「ごみ処理広域化計画」に掲げる減量化目標値達成を目指すとともに、これら計画の核として位置づけております、東部クリーンセンターに併設し整備する東御市の「生ごみリサイクル施設」の建設について、実施設計、建設工事に取組み、29 年度の完成を目指してまいります。

さて、東御市においては豊かな自然は貴重な財産であります。

烏帽子、湯の丸、籠の登といった標高 2,000m 級の浅間連峰から、500m の千曲川まで広がる扇状地、その南側にある 700m の八重原、御牧原の台地といった起伏に富んだ地形、そして、その標高差ゆえに国立公園の山林から傾斜のある畑そして田園地帯へと変化する美しい景観も貴重な財産であると考えております。

一方、近年、法律や条例による規制のかからない開発により、景観への影響が危惧されています。この景観を東御市の財産として次の世代に残し、守るよう、開発と景観の両立を図るための方策を市民の皆様とともに検討してまいりたいと考えております。

### II 安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち

基本目標の 2、「安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち」づくりのために、ライフラインの整備と災害に強い地域づくりを進めてまいります。

安全快適な道路環境の整備に関しましては、県東深井線の日向が丘区間の改良に向けて、詳細な測量設計に着手してまいります。県地区

において一部着手した消防署前までの道路整備については都市再生整備計画の最終年度として28年度の完了を目指すものであります。

また、道路ストック総点検の結果や橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ適切に維持管理を行い道路環境の安全安心の確保に努めてまいります。

ゆとりの住環境を確保するため、市営住宅日向が丘団地建替えの第3期工事として、既存の4棟を解体し、2棟7戸分を建築致します。

水道水を安定して供給するため、地震等の自然災害に備え、新屋配水池の応急給水設備など防災機能を強化し、災害に強い水道事業を運営してまいります。

豪雨の際の水害対策として継続して進めている常田地域等の雨水排水路の整備に関しては、下流部の幹線排水路工事に着手致します。

また、ため池の耐震化については、順次耐震性の調査を進めるとともに、四ツ京大池の堤体(ていたい)の補強工事に着手するなど、災害に強い地域づくりに取り組んでまいります。

### Ⅲ 子供も大人も輝き、人と文化を育むまち

基本目標の3、「子供も大人も輝き、人と文化を育むまち」づくりのためには、子供たちが心豊かにたくましく生きる保育、教育環境の整備とあわせ、スポーツに親しむまちづくりを進めます。

子ども・子育て支援事業計画に基づき安心して子どもを産み育てられるよう、子育て応援ポータルサイトを活用した情報発信と、家庭訪問、一時預かり、短期入所などの事業によりファミリーサポート体制の充実を図ります。

子どもの運動遊びの日常化を勧めるための保育園の園庭の芝生化については、北御牧保育園の工事に着手します。更にこの運動遊びと豊かな自然環境での体験活動の推進を図り、子どもが本来持っている自ら学び成長しようとする力を育てるための幼児期の教育、保育に取り組んでまいります。当市の5つの市立保育園は、長野県が進める「信州型自然保育認定制度」の認定を受けたことから、子育て先進市として積極的に実践してまいります。

子どもたちの豊かな心と健やかな体を育むため、学校と地域が連携して子どもを育てる仕組み、いわゆる「信州型コミュニティスクール」の仕組みが県下で始まっています。当市においても、学校と地域が「こんな子どもに育てたい」という願いを共有しながら、一体となって子どもを育てる持続可能な仕組みをつくり、地域と共にある学校づくり

を目指してまいります。

さて、大相撲史上未曾有の最強力士と称される雷電が東御市で生まれ、平成29年に250年を迎えることとなります。力士雷電の功績を明らかにし讃えるとともに、東御市の誇りとして次世代に引き継いでいくことは、まちづくりを進めるうえで重要な課題であると考えており、その手法について地域の皆様と共に検討してまいります。

#### Ⅳ 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標の4、「共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち」づくりためには、保健、医療、福祉に関する関係機関、地域、市民団体の連携が求められています。

第2次健康づくり計画「健康とうみ21」の実施初年度にあたり、計画の基本方針である“自らの健康は自らつくる”ための事業を戦略的に取組みます。

これまでの身体活動・運動・食生活などの改善はもちろん、もう一度、適度な塩分量の摂取を見直すなど、生活習慣病の予防・重症化予防に取り組めます。具体的には、これまでの健診、医療保健、介護のデータを分析するとともに、5地区別の健康状態の特性を明らかにします。その分析結果を元に健康づくり講座の充実や、効果的な啓発活動を推進するなかで、健診受診率の向上を目指すものです。

支えあう地域福祉を推進するために、災害時に要援護者が無事に避難できるよう支援者を把握し、地図等を活用した避難支援情報を共有するための支えあい台帳・マップの作成を推進します。更にこの台帳等の作成過程を通じて災害時に限らず、地域住民相互の支え合いの仕組みづくりを期待するものです。

第3次障がい者計画が平成28年度から32年度までの5年計画でスタートします。社会的な自立と社会参加の促進とあわせ、障がいの内容、性別やライフステージに応じた切れ目のない総合的支援ができるよう、関係機関の連携を推進します。

#### Ⅴ 地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち

基本目標の5、「地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち」づくりのために、農業・商工業の産業の振興をはかり若者の定住を促進するとともに、魅力ある東御市への交流人口増加を進めます。

東御市ブランドの確立と新規特産品の振興に関する取組みとして、世界的な食品安全規格であるグローバルギャップの認証取得を検討し

ます。グローバルギャップとは、農産物生産において、食べる人の安全、作る人の安全、地球環境の安全の意識を向上させることにより、農産物取引環境の優位性が向上することを期待するもので、この認証取得の過程を通じて、将来的な農業経営基盤の強化を期待するものであります。

6次産業化の推進と合わせ耕作放棄地の再生、特に祢津御堂地区の土地改良事業を平行して進めることで、ブドウの作付け農地を確保するなどワイン産業の振興に力を入れてまいります。なお、農産物のブランド化と合わせ、6次産業化を進めるためには農業、工業、商業の横断的な取組みが必要になってきます。このため産業経済部に6次産業化推進室を設置し、業務の効率化を進め、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

商工業の支援と育成のため、企業経営動向調査、企業ニーズ調査を実施し、企業の経営安定を支援します。また商工会と連携した創業者支援、コワーキングスペースの運営、小規模経営支援に取り組むことで、地域産業を活性化するとともに雇用の場の確保を目指します。

観光拠点の整備と情報発信の強化については、市内観光地における観光案内所、観光ガイドの活動を支援するなど、おもてなし観光の基盤整備を進めます。また、観光誘客の増加を目指す湯の丸高原施設整備構想に位置づけております、高地トレーニング施設の誘致に関しては、日本水泳連盟が主体となって取り組む施設整備推進委員会の活動に協力・支援してまいります。

IJUターン移住者の誘導による定住の促進にあたっては、移住定住のポータルサイトを活用するほか、地域情報の発信、シティプロモーションの担当を一元化するとともに、移住相談窓口のワンストップ化により移住希望者の支援体制の充実を図ります。

## VI 市民と共に歩む参画と協働のまち

基本目標の6、「市民と共に歩む参画と協働のまち」づくりのために、地域づくり組織を全地区で立ち上げるとともに、若者や女性が参画する仕組みづくりの支援を進めます。

小学校区単位の地域づくりにあたっては、27年度において取組んだ地区の将来構想、いわゆる地域ビジョンの実現に向けた地区の活動を支援するとともに、この活動を通じて地域づくり組織の組織化と協働事業の取組みに協力してまいります。

27年度に初めて採用した5名の地域おこし協力隊員については、

地域づくり活動、地域情報の発信、スポーツ振興、健康づくり、観光地域づくりのそれぞれの課題に対して、新たな発想を持って地域の皆さんとの協働活動に取り組み、予想を上回る成果を上げていただいております。

28年度は、この5名に加え、地域づくり活動と中心市街地活性化に取り組む2名を増員し、総勢7名で地域おこし活動に取り組んでまいります。

また、27年度から東京藝術大学の協力により実施している、地域の活性化と人材育成を目的とした「域学連携事業」をさらに充実させるため、市と大学との連携を深めるべく調整を進めております。

これに伴い、東京藝術大学の持つブランド力を活かした東御市の取り組みを全国的にPR・発信することが可能となります。

以上、第2次総合計画の実現、また、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を目指す東御市総合戦略を実行する観点から、平成28年度重点事業の概要を申し上げます。

## 5 平成28年度予算編成方針

次に、平成28年度各会計に係わる予算編成の基本的な方針につきまして申し上げます。

国の月例経済報告などによりますと、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とされており、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かう」ことが期待されています。

国では、一億総活躍社会の実現に向け最優先で推進する必要のある「緊急対策」に取り組むことにより、民間の取り組みとも相俟って、投資促進・生産性革命の実現や、賃金・最低賃金引上げを通じた消費の喚起等を推進し、名目GDP600兆円経済実現に向けた動きを加速するとともに、デフレ脱却を確実なものとし、足元の景気をしっかり下支えする政策を進めており、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれております。

県内の経済情勢においても、一部に弱さがみられるものの、持ち直しているとされております。

このような情勢の中で、平成 28 年度の予算編成に当たりましては、財源の確保を図るとともに経常一般財源の枠配分等による歳出削減を継続しながら、第 2 次東御市総合計画に基づく事業の推進に予算の重点配分を致しました。

また、4 月の市長改選期を控えていることから、義務的経費や継続事業を中心に、骨格予算として編成致しました。

一般会計の歳入につきまして、市税においては、景気が緩やかに回復しつつある中で市民税は前年度に比べ 500 万円の増収を見込み、また、固定資産税は家屋の新增築の増額等により 580 万円の増収を見込んだこと等により、市税全体では前年度に比べ 1,970 万円ほどの増額とし、また、地方交付税などについては地方財政計画を踏まえた見込みと致しました。

歳出につきましては、経常一般財源の枠配分と事務事業の見直しなどにより、経常経費の抑制に努めるとともに、投資的経費につきましては継続事業や重点施策、主要事業を精査したところであります。

なお、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債 4 億 8,000 万円を始め、社会資本整備総合交付金事業等、実施中の重点事業の財源に充てる公共事業等債などの市債は 8 億 4,300 万円、基金繰入金は 12 億 5,700 万円を計上致しました。

その結果、一般会計関連の 28 年度末の起債残高は、過去の借入れに係る元金償還見込額が起債借入見込額を上回ったことにより、前年度末に比べ 7 億 5,400 万円減の 207 億円を見込みました。

また、28 年度末の積立基金残高の合計は、51 億 1,800 万円となる見込みであります。

## 6 平成 28 年度歳入歳出予算案の概要

それでは、本議会に提案致します議案第 2 号から議案第 9 号までの予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

一般会計の総額は 146 億 4,200 万円で、27 年度当初予算と比べ

ますと6億1,200万円、率にして4.4%の増でございます。

その主な要因は、継続事業であります県地区整備事業の補償費等の増などによるものです。

歳入の主なものは、市税が38億3,300万円、地方交付税が42億3,000万円、国庫支出金が16億2,200万円、県支出金が8億4,500万円、基金繰入金が12億5,700万円、市債が8億4,300万円などとなっております。

一方、歳出では、総務費が18億7,700万円、民生費が41億9,900万円、衛生費が12億3,300万円、土木費が24億3,700万円、教育費が11億7,100万円、公債費が17億5,000万円などとなっております。

特別会計は4つの会計の総額で68億7,200万円となり、27年度当初予算と比べますと1億5,300万円の減となっております。

その主な要因は、介護保険における居宅介護サービス給付費等の減などによるものでございます。

また、水道事業、下水道事業及び病院事業の3つの公営企業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は67億1,800万円となり、前年度当初予算と比べますと1億800万円の増となっております。

詳細につきましては、後ほどそれぞれ担当部長等から申し上げます。

## 7 提案議案の概要

次に、本定例会に提案を致しますその他の議案につきまして、その概要を申し上げます。

### (補正予算)

議案第10号から議案第15号までの6件は、平成27年度一般会計をはじめ特別会計及び公営企業会計にかかわる補正予算でございます。

まず、議案第10号「平成27年度東御市一般会計補正予算(第7号)」

につきましては、歳入歳出予算に 3 億 8,398 万 2 千円を増額致しまして、総額を 155 億 885 万 5 千円とするものでございます。

その主なものは、

- ・年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費
- ・生ごみリサイクル施設建設工事費
- ・下水道事業会計繰出金の減額
- ・減債基金繰入金等の減額

などであります。

次に、議案第 11 号「平成 27 年度東御市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)」につきましては、一般被保険者療養給付費を始めとする保険給付費の増額補正等及び事務事業の確定による不用額の減額補正等でございます。

次に、議案第 12 号「平成 27 年度東御市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)」につきましては、居宅介護サービス給付費を始めとする保険給付費の減額補正等及び事務事業の確定による不用額の減額補正等でございます。

次に、議案第 13 号「平成 27 年度東御市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)」につきましては、長野県後期高齢者医療広域連合への納付金の減額補正でございます。

次に、議案第 14 号「平成 27 年度東御市下水道事業会計補正予算(第 1 号)」につきましては、一般会計繰入金の減額補正及び事務事業の確定等による不用額の減額補正でございます。

次に、議案第 15 号「平成 27 年度東御市病院事業会計補正予算(第 2 号)」につきましては、事業量及び事務事業の確定による増額及び減額補正でございます。

詳細につきましては、後ほどそれぞれ担当部長等から申し上げます。

続きまして、条例等の議案について説明申し上げます。

### （専決処分の承認）

議案第1号につきましては、国において地方税分野における個人番号の利用の取扱いが急きょ見直されたことに伴い、東御市税条例等の改正について、12月22日に専決処分を致しましたので、「地方自治法」の規定に基づき議会に報告をし、ご承認をお願いするものでございます。

### （条例の新設・一部改正及び廃止）

議案第16号「東御市行政不服審査会条例」から、議案第27号「東御市北御牧地域審議会条例を廃止する条例」まで、全部で12件でございます。そのうち、行政不服審査法及び地方公務員法の改正に伴う新設がそれぞれ1件ずつ、既存条例の一部を改正するものが9件、また、廃止をするものが1件でございます。

### （事件案件）

議案第28号「市有財産の譲渡」につきましては、島川原コミュニティセンターを、主たる利用者である島川原区に譲渡するにあたり、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

また、議案第29号につきましては、当市が構成員となっております広域連合に関するものでありまして、「上田地域広域連合ふるさと基金」に係る権利の一部放棄について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第30号及び議案第31号の「市道路線の認定・廃止」につきましては、「道路法」の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、後ほどそれぞれ担当部長等から申し上げます。

## （人事案件）

議案第 32 号から議案第 34 号までの 3 件については、人事案件として、固定資産評価審査委員会の委員の選任について、地方税法の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

本定例会に提案致します議案の概要は、以上のとおりでございます。何とぞ慎重なるご審議のうえ、ご同意・ご承認・ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

## 8 むすびに

以上、平成 28 年度の予算案と新年度に向けての主要な施策と事業をお示しし、併せて本定例会に提案させていただきます議案の概要について申し上げます。

今次、日本を取り巻く環境は、外交・防衛・経済と、様々な分野において厳しさを増しております。

また、原子力の安全神話が崩壊し、新たなエネルギー施策が求められております。

更に、赤字国債の発行に頼る国の予算にも限界が近づいております。

そんな状況下にあって、少子高齢化社会を生き抜くための真の「地方創生」の実現には、「求める」ことから脱却し、「愛ある参画」による、市民の理解と協力が不可欠であります。

地方自治体における自己決定、自己責任の領域は益々拡大しており、こんな時こそ、市の元気の源となる「市民力」と、協働のまちを創る気概(きがい)に燃えた「職員力」を相補(そうほ)しながら、直面する難題に対し、勇猛果敢(ゆうもうかかん)に立ち向かっていかなければなりません。

私は、先人の汗に報い、次の世代、子や孫たちに堂々と誇れる郷土・東御市をつくるため、「一年を生きんとするものは、蔬(そ)を植えよ 十年を生きんとするものは、木を植えよ 百年を生きんとするものは、徳を植えよ」を座右の銘とし、常に先見と先取(せんしゅ)の気概を持つと

ともに、後世のために新たな種を蒔くことこそが、今を生きる者の使命であることを肝に銘じ、市政運営に邁進してまいります。

市政運営の道標(みちしるべ)でもある「第 2 次東御市総合計画(とうみ夢・ビジョン2014)」に謳(うた)われた“人と自然が織りなす しあわせ交流都市 とうみ”を目指し、真に自立したまちづくり、安定した市政運営を進めるべく、リーダーシップを発揮しつつ、現下の情勢を見極めながら、最善の選択肢を求めて粉骨砕身(ふんこつさいしん)、誠心誠意努力してまいることを改めてここにお誓い申し上げます。

ダーウィンは、その著『種の起源』の中で、「最も強いものが生き残るのではない。」「最も強い種や最も賢(かしこ)い種ではなく、最も変化に強い種が生き残る」と説いており、生き残るためには、変化に適應することが重要である、と教えています。

市民の皆様並びに、市政を推進する両輪としてともに担っていただく議員各位におかれましては、尚一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、本定例会に当たっての施政方針とさせていただきます。

平成 28 年 2 月 23 日

東御市長 花岡 利夫